平成２４年（再イ）第２９号
横浜市保土ケ谷区狩場町292番地１　ヒルテラス横浜・保土ケ谷弐番館403号
再生債務者　高橋　幸人
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４７号
神奈川県茅ヶ崎市堤50番地４　ビューハウスやわた205号
再生債務者　津守　和彦
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１０号
神奈川県逗子市久木９丁目４番20号
再生債務者　小西　　潤
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年５月18日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（再イ）第１１号
新潟市北区木崎2972番地甲
再生債務者　岩橋　　誉
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年６月１日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第４号
新潟県糸魚川市横町５丁目１番67号
再生債務者　杉本　達也
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年６月１日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（再イ）第１号
金沢市三口町金104番地10
再生債務者　片岡　幸博
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月18日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（再イ）第１６号
三重県鈴鹿市高岡台４丁目１番28号
再生債務者　浅井　貴行
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月18日まで
津地方裁判所再生係

平成２４年（再イ）第２号
兵庫県西脇市明楽寺町833番地の１
再生債務者　久保　末應
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月21日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２３年（再イ）第１４号
和歌山県田辺市栄町64番地
再生債務者　村上　昌夫
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年５月25日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（再イ）第１２号
北九州市八幡東区中畑１丁目４番19号
再生債務者　青木　邦泰
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月７日から平成24年５月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第１１号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田629番地２　ファミールハイツＢ―201号
再生債務者　吉田　秀之
1　決定年月日時　平成24年３月30日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年５月18日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第８号
宮崎市江平西１丁目５番49号　サーパス神宮参道1104号
再生債務者　萬徳　浩樹
1　決定年月日時　平成24年３月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年４月27日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月11日から平成24年５月21日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３４号
京都市山科区東野片下リ町38番地１ルミエール山科612
再生債務者　中村　光史
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月１日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月９日から平成24年５月16日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第２６０号
京都府向日市寺戸町向畑32番地の85
再生債務者　田所　真二
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月10日から平成24年５月17日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第２６６号
京都市左京区田中大堰町50番地６
再生債務者　松本　達也
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月10日から平成24年５月17日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第２６号
京都市左京区岡崎天王町61番地１ヴィラ岡崎309号
再生債務者　寺川　栄子
1　決定年月日時　平成24年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月10日から平成24年５月17日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 90 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成24年３月29日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 24 年４月 12 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Ｌ124号
2、名称　愛知時計電機株式会社
3、住所　愛知県名古屋市熱田区千年一丁目２番70号
4、特定計量器の種類　水道メーター

1、承認番号　第Ｄ1210号
2、名称　株式会社デジアイズ
3、住所　岩手県奥州市前沢区字高畑31番地
4、特定計量器の種類　非自動はかり